

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年8月1日(木)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時15分
場所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、柝澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	菅原総務部長、後藤総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 第112回8月臨時会議の運営について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年8月1日

(午前 10 時 00 分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。
本日の会議には当局より、総務部長の出席を求めました。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
1、付議事件等について事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長 : それでは1の付議事件等について御説明をいたします。
(1)市長提案の議案は3件でございます。
内訳を申し上げます。
報告は、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関する専決処分が1件です。
予算は、補正予算が1件です。
その他は、工事の請負契約の変更の1件でございます。
なお、別冊の資料の1ページに、議案件名表を添付してございます。
詳細につきましてはこの後、総務部長から説明がございました。
請願、陳情でございますが、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。
付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。
菅原総務部長。

総務部長 : それでは、令和6年市議会定例会第112回8月臨時会議提出議案件名表を御覧願います。
資料の1ページとなります。
8月臨時会議の提出議案は、ただいま事務局長からお話をいただきましたとおり市長提案3件でありまして、報告が専決処分1件、補正予算1件、その他、請負契約の変更1件であります。
各議案の概要について説明をさせていただきます。
報告第20号、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告をするものであります。
議案第48号、令和6年度一関市一般会計補正予算(第3号)については、摺沢地区こ

ども園整備事業費及び中里市民センター整備事業費の増額など、所要の補正をしようとするものでありますが、事業内容につきまして、補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の概要の2ページをお開き願います。

2款1項3目企画費の企画調査事務費については、一ノ関駅跨線橋の一部を東西に通り抜ける自由通路として活用する改修案の実現の可能性を検討するため、基本計画調査に要する経費について増額しようとするものであります。

4目、行政総務費の入札制度等改革本部事務費については、官製談合防止法違反などの疑いによる逮捕事案の発生を受け、職員の法令遵守を確立するとともに、入札事務を検証し、不正入札の再発防止策の検討、立案を行うため、令和6年6月25日に一関市入札制度等改革本部を設置したところであり、今回の補正予算におきまして、職員研修の実施に要する経費、改革本部の外部委員の招聘に要する経費について計上しようとするものであります。

10目市民センター費の中里市民センター整備事業費については、中里市民センターの建設工事の中断により完了予定に遅れが生じていることから、市民センターの利用者や地域協働体の活動場所を確保するため、仮設の会議室を整備する経費について増額しようとするものであります。

3款2項5目、こども園費の摺沢地区こども園整備事業費については、旧摺沢幼稚園を増築し、摺沢こども園の園舎として整備するに当たり、既存の旧摺沢幼稚園の園舎について、間仕切り壁の設置、園舎の補強、老朽化した設備の更新などが必要となることから、これらの追加工事に係る経費について増額しようとするものであり、併せて地方債充当による財源振替を行うものであります。

補正予算の概要につきましては以上でございます。

提出議案件名表にお戻り願います。

議案第49号、(仮称)国道343号渋民バイパス道の駅建設(建築)工事の請負契約の変更については、(仮称)国道343号渋民バイパス道の駅建設(建築)工事について、厨房機器等設備工事の追加及び市から支給した木材の数量に不足が生じたことによる追加などにより、契約金額について変更契約を締結しようとするものであります。

当該工事の契約変更議案につきましては、本年6月通常会議に提案したところですが、6月通常会議の会議期間中に官製談合防止法違反などの疑いにより、当該工事の設計に関わった市職員及び当該工事の関連工事を受注した会社の元役員が逮捕されたことを受け、本契約における不正の有無を含め精査するため、議案の撤回の請求を行い、議会の承認をいただいたところであり、また、工事についても一時中止としたところでもあります。

その後、市において関係職員に対する聞き取りと設計図書の再検証を行った結果、不正、不審な点は確認できなかつたと判断できることから、今回変更契約の議案について提案をするものであります。

説明は以上であります。

よろしくお願いたします。

委員長：質疑を行います。
千葉委員。

千葉委員：今、部長から関係した職員に対する聞き取りを行い、設計等に間違いはなかったかどうか確認したという話だけでも、拘留されている職員に確認をしたということですか。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：職員の聞き取りにつきましては、入札契約事務に関係する職員、それから建設の設計積算に関係する職員、これらの関係職員に対して市として聞き取りを行ったものでありまして、今回の被疑事件において逮捕された職員への聞き取りということではございません。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。
次に、2、審議要領等について事務局から説明願います。
三浦事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等について御説明をいたします。

まず(1)8月臨時会議の会議期間は8月5日、月曜日の1日間といたします。

別冊の資料の2ページの令和6年一関市議会第112回8月臨時会議議事日程(案)を御覧願います。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

諸般の報告において、契約に係る不正行為等調査特別委員会の設置に伴い、正副委員長が互選されましたので、正副委員長から先例により、お一人ずつ壇上にて挨拶をいただきます。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。8月臨時会議は2名で、11番、佐藤幸淑議員、13番、佐藤敬一郎議員となります。

日程第2、会議期間の決定であります。8月5日の1日間としてお諮りをいたします。

日程第3、報告第20号を個別の議案とし、報告を求め、質疑を行い、採決は行いません。

日程第4、議案第48号及び日程第5、議案第49号、以上2件は個別の議題とし、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

以上が、議事日程(案)でございます。

また、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を別途添付してございますので、

議員各位におかれましては御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から各議員にファクスで連絡をいたします。

除斥の対象となる方は、本日午後4時までに議会事務局へ申出をお願いいたします。

審議要領等につきましては以上でございます。

最後になりますけれども、事務局からのお願いが1点ございます。

本会議につきましては、インターネット、一関テレビで中継を行うとともに録音した音源を基に会議録を作成しております。

出席での発言に際しましては、マイクを立てて発言いただいておりますけれども、マイクの向きについて、口のほうにマイクの先端が向くように、マイクの先端が口のほうに向くように御配慮をお願いいたします。

マイクは非常に指向性というか、その向きが大事でございます。向きがずれておりますと発言が聞こえないことがございますので、よろしく御協力のほうをお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

菅原総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

(総務部長退室)

委員長：次に、3のその他に入ります。

9月通常会議の一般質問について、事務局より説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：9月通常会議の一般質問についてでございます。

9月3日から9月通常会議が始まる予定でございます。

9月通常会議の一般質問につきましては、8月20日、火曜日の正午が会派別質問者数の報告締切りとなっており、8月22日、木曜日の正午が通告締切りとなっております。

またヒアリングにつきましては、22日、木曜日、午後5時までに終えるようお願いいたします。

質問事項が重なることがないように会派内で御協議いただくようお願い申し上げます。
説明事項は以上でございます。

委員長 : そのほか委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上でその他を終わります。
本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。
以上で本日の委員会を終了いたします。

(午前 10 時 15 分 終了)